

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	入間市 (112259)
地域名 (地域内農業集落名)	金子地区 (根岸)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	24 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	23 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	23 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.5 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

金子地区の農地は特産狭山茶の広大な茶畠を有しているほか、露地野菜栽培が行われている。近年のリーフ茶離れ、高齢化、後継者不足により、茶栽培農家は大きく減少しており、狭山茶の特徴である生産、製造、販売までの一貫した経営形態をとる経営体も減少している。現在では主に法人経営体により農地中間管理事業等を利用した茶園管理が行われているが、農地の出し手は多く存在している。また、茶は永年性作物であり、集約化が進めにくい側面がある。露地野菜については、規模の比較的大きな農家では、後継者のいる経営体は存在するが、経営体数は少数である。なお、中心経営体が引き受ける意向のある面積よりも、70歳以上で後継者未定または不明の農業者の面積の方が多く、新たな農地の受け手の確保が必要である。 このような金子地区の中で、根岸地区は比較的、担い手が耕作する農地の多い地区である。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の特産物である茶においては中心経営体の中でも規模拡大の意向のある経営体を中心に集積を図る。集積、集約にあたっては、出し手の規模等の情報を収集し、担い手の生産性、効率性を考慮した農地情報の提供に努める。 また、露地野菜については、中心経営体のほか新規就農者や担い手への農地の情報提供を行い、維持向上を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
生産から販路、あるいは転換作物の研究等を含め、農地の維持、拡大につながる支援策を関係機関が課題を共有しながら、集積、集約化に向け地域が一体となって推進していく。
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標
現状の集積率 42 % 将来の目標とする集積率 56 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
目標地図を基に、担い手ごとの耕作地の集約を推進する。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
認定農業者を中心に意欲ある担い手への集約を図るため、農地中間管理機構を活用する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
中間管理機構を活用する法人や農業者と連携を取りながら集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
未定
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
市、JA、農業法人、農業者等が連携し、地域内外から多様な経営体を募集・育成する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農業支援サービス事業者等の参入があった場合には委託も視野に入れて検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③ベニート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

公共団体から発出される情報を漏れなく取得し、最新の鳥獣被害防止対策を実施していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図 上の表示	
1 利用者	担い手O	野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha		
2 利用者	担い手N	野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha		
3 利用者	担い手I	茶	0.6 ha	ha	茶	0.6 ha	ha		
4 認農	担い手A	茶	1.8 ha	ha	茶	1.8 ha	ha		
5 利用者	担い手M	茶	0.3 ha	ha	茶	0.3 ha	ha		
6 認農	担い手D	茶	0.9 ha	ha	茶	0.9 ha	ha		
7 利用者	担い手Q	茶	1.2 ha	ha	茶	1.2 ha	ha		
8 認農	担い手B	茶	1.7 ha	ha	茶	1.7 ha	ha		
9 利用者	担い手R	茶	1.0 ha	ha	茶	1.0 ha	ha		
10 認農	担い手C	茶	1.5 ha	ha	茶	1.5 ha	ha		
11 利用者	担い手J	野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.4 ha	ha		拡大意向
12 利用者	担い手K	茶	0.4 ha	ha	茶	0.4 ha	ha		
13 利用者	担い手P	茶	0.7 ha	ha	茶	0.7 ha	ha		
14 利用者	担い手F	茶	1.4 ha	ha	茶	1.4 ha	ha		
15 利用者	担い手S	茶	0.1 ha	ha	茶	0.1 ha	ha		
16 利用者	担い手E	茶	1.6 ha	ha	茶	1.6 ha	ha		
17 利用者	担い手H	野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha		
18 利用者	担い手L	茶	0.5 ha	ha	茶	0.5 ha	ha		
19 認農	法人B	茶	2.4 ha	ha	茶	6.6 ha	ha		拡大意向
20 認農	法人A	茶	1.8 ha	ha	茶	1.8 ha	ha		
21 利用者	担い手G	茶	0.2 ha	ha	茶	0.2 ha	ha		
	計	21経営体	18.5 ha	0 ha	23.0 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

- 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注1:「農用地所有者数」欄には、直営の農用地所有者、
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

（留意事項）
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。